検査実施料新設のお知らせ

（ 管理番号:17-0002 ）
（ 2017年1月 C-02 ）

謹啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発１２２８　第１号」により下記の検査項目に検査方法の追加が通知されましたので、ご案内いたします。

敬白

記

■ 測定方法が追加された検査項目

検 査 項 目	保 険 点 数
結核菌群核酸検出	**410 点**

▼ 詳細内容

検査項目	結核菌群核酸検出
保険点数	410 点
判断料	微生物学的検査判断料 （150点）
診療報酬点数表区分	D023 微生物核酸同定・定量検査8 結核菌群核酸検出
備考	「8」の結核菌群核酸検出は、核酸増幅と液相ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、LCR法による核酸増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法、LAMP法又は核酸増幅とキャピラリ電気泳動分離による検出を組み合わせた方法による。 なお、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合においても算定できる。

■ 適用日　　2017（H29）年 1月 1日 から適用

(株)四国中検
香川 TEL(087)877-0111　松山 TEL(089)955-7600
高知 TEL(088)883-5535　徳島 TEL(088)665-3125